

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月18日

【会社名】 DMG森精機株式会社

【英訳名】 DMG MORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 雅彦

【本店の所在の場所】 奈良県奈良市三条本町2番1号
(注)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区潮見2丁目3-23

【電話番号】 東京都江東区潮見2丁目3-23

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年2月10日（以下「本割当決議日」といいます。）開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の執行役員、従業員及び当社のグループ会社の従業員に対し、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、2026年2月10日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき臨時報告書を提出いたしましたが、臨時報告書の記載事項のうち、「処分価格」及び「処分価額の総額」が2024年2月18日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 2 報告内容
- (3) 発行価格及び資本組入額
- (4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

- (3) 発行価格及び資本組入額

（訂正前）

- 発行価格 3,113円
- 資本組入額 該当ありません

（注）発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、2026年2月9日（以下「本割当決議日直前取引日」といいます。）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,113円としてあります。ただし、最終的な発行価格は、2026年2月18日（以下「条件決定日」といいます。）に決定することとし、本割当決議日直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値と 条件決定日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を比較し、高い方の金額を譲渡制限付株式の処分価額として決定いたします。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

（訂正後）

- 発行価格 3,113円
- 資本組入額 該当ありません

（注）発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、2026年2月9日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である3,113円としてあります。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

- (4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

（訂正前）

- 発行価額の総額 5,695,233,500円
- 資本組入額の総額 該当ありません

（注）発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本割当決議日直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である3,113円を基準として算出した見込み額です。最終的な発行価額の総額は、上記、(3)発行価格及び資本組入額の（注）に記載の方法に従い決定された発行価格に発行数を乗じて算出することとし、条件決定日に確定します。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

（訂正後）

- 発行価額の総額 5,695,233,500円
- 資本組入額の総額 該当ありません

（注）発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額です。なお、本臨時報告書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。